

# 行政改革計画 ( 財政分野 )

平成22年度(2010年度)～平成25年度(2013年度)

財 政 局



# 行政改革計画

平成22年度(2010年度)～平成25年度(2013年度)

財 政 局

財政局における行政改革計画の取組について

広島市行政改革大綱		財政局の行政改革計画	
<b>【改革の目標】</b> ① 「市民の市民による市民のための広島市政」を支える行政体質の確立 ② 将来世代へ過度の負担を残さない「持続可能な財政運営」の実現		<b>【取組方針】</b> 市民サービスの維持・向上に努めながら、将来世代へ過度の負担を残さない「持続可能な財政運営」を実現する。 <b>【ねらい】</b> ◎事業の改革 事務事業の効率化と市民の利便性の向上を図る。 ◎財政の改革 将来世代へ過度の負担を残さない「持続可能な財政運営」を実現する。	
改革の柱	柱の区分	取組項目及び内容	
事業の改革	事務の簡素化・効率化	財務会計システムの再構築・運用 【財政課】	・広島市情報システムの高度化基本方針に示された再構築の基本的な考え方に沿った課題の解決 ・大型汎用機からサーバを中心としたシステムへの再構築・運用
		市税システムの再構築・運用 【税制課】	・広島市情報システムの高度化基本方針に示された再構築の基本的な考え方に沿った課題の解決 ・大型汎用機からサーバを中心としたシステムへの再構築・運用
		市税電子申告システムの普及 【市民税課】	・税理士会や法人会等と連携した会員等に対する利用促進の働きかけ ・国、県及び(社)地方税電子化協議会と連携した納税者等に対する広報等の実施
	透明性が高く、公正で的確な事務の推進	入札制度の改善 【物品契約課、工事契約課】	・入札・契約の実状の検証 ・必要な改善策の検討、実施
		公益的法人等の整理、統合 【管財課】	・長期保有地に係る事業の再検証及び再取得(民間売却)の方法・時期等の決定 ・事業化(再取得)までの間の暫定活用策の具体化 ・保有期間の利息負担の軽減策の具体化 ・人員の削減 ・広島市土地開発公社のあり方の見直し
	財政の改革	歳出抑制・削減	予算編成手法の見直し 【財政課】
歳入確保			公共施設等の駐車場の有料化 【財政課】
		広告収入など新たな財源確保策の検討・導入促進 【財政課】	・広告収入など新たな財源確保策の検討 ・新たな財源確保策の導入の促進
		未利用地等の売却促進及び有効活用 【管財課】	・具体的な利用目的のない市有地の公募等による積極的な売却 ・売却に至らなかった市有地等で、駐車場等での利活用が見込まれる用地についての、一定の期間、公募による貸付けの実施
		法定外税等のあり方の検討 【税制課】	・他都市や国における法定外税等に関する新たな動きなどの情報の収集 ・導入可能な法定外税等の調査・研究の実施
市税の収納率向上 【納税課】		厳しい財政状況の中での収納率の向上による市税収入の確保に向けた取組の強化	

1 取組方針

市民サービスの維持・向上に努めながら、将来世代へ過度の負担を残さない「持続可能な財政運営」を実現する。

2 取組項目

(4) 事業の改革

【ねらい】

◎事務事業の効率化と市民の利便性の向上を図る。

【柱の区分】 ②事務の簡素化・効率化

取組項目	目標、内容、効果	スケジュール				
		22年度	23年度	24年度	25年度	備考
財務会計システムの再構築・運用 【財政課】	<b>【目標】</b> 広島市情報システムの高度化基本方針等に示された課題を解決し、経費節減や事務処理の一層の高度化・効率化等を図る。 <b>【内容】</b> ・広島市情報システムの高度化基本方針に示された再構築の基本的な考え方に沿った課題の解決 ・大型汎用機からサーバを中心としたシステムへの再構築・運用 <b>【効果】</b> 事務処理が高度化・効率化できる（具体的なシステム機能の拡充内容等は、別途作成中（業者委託）である事務改善案をベースに費用対効果を勘案して決定する。）。	計画	基本設計の実施	概要設計・詳細設計・構築・テスト・職員研修の実施	運用	
		実績				
市税システムの再構築・運用 【税制課】	<b>【目標】</b> 広島市情報システムの高度化基本方針等に示された課題を解決し、経費節減や事務処理の一層の高度化・効率化等を図る。 <b>【内容】</b> ・広島市情報システムの高度化基本方針に示された再構築の基本的な考え方に沿った課題の解決 ・大型汎用機からサーバを中心としたシステムへの再構築・運用 <b>【効果】</b> ・業務に必要な情報を利用権限に応じて閲覧・抽出することが可能になり、データの加工が容易になる。 ・磁気媒体等を利用しないシームレスなデータ連携システムを構築することで、セキュリティレベルが向上する。 ・システムを可視化することにより、税制改正等によるプログラムの改修が容易になるとともに、経費削減が図れる。	計画	基本計画の策定	基本設計の実施	概要設計・詳細設計・構築・テスト・データ移行・職員研修の実施	運用
		実績				

取組項目	目標、内容、効果		スケジュール					
			22年度	23年度	24年度	25年度	備考	
市税電子申告システムの普及  【市民税課】	<b>【目標】</b> 平成25年度までに、法人市民税の申告数に占める電子申告の利用率を65%とする。  <b>【内容】</b> ・税理士会や法人会等と連携した会員等に対する利用促進の働きかけ ・国、県及び（社）地方税電子化協議会と連携した納税者等に対する広報等の実施  <b>【効果】</b> ・納税者の利便性を向上させることができる。 ・企業の経理事務を効率化させることができる。 ・税務事務が簡素化・効率化できる。	計画	・税理士会等への利用促進の働きかけ ・国税とのデータ連携の実施					
			数値	法人市民税に占める利用率 50%	法人市民税に占める利用率 55%	法人市民税に占める利用率 60%	法人市民税に占める利用率 65%	
		実績						
		数値						

【柱の区分】④透明性が高く、公正で的確な事務の推進

取組項目	目標、内容、効果		スケジュール				
			22年度	23年度	24年度	25年度	備考
入札制度の改善  【物品契約課、工事契約課】	<b>【目標】</b> 手続きの透明性、客観性が確保され、受注意欲を反映し競争性が確保された入札・契約制度を構築する。  <b>【内容】</b> ・入札・契約の実状の検証 ・必要な改善策の検討、実施  <b>【効果】</b> より公正な入札・契約制度を実現することができる。	計画	・検証 ・検討 ・実施	・検証 ・検討 ・実施	・検証 ・検討 ・実施	・検証 ・検討 ・実施	
			実績				

【柱の区分】⑥公益的法人等の整理、統合

取組項目	目標、内容、効果		スケジュール					
			22年度	23年度	24年度	25年度	備考	
広島市土地開発公社の経営の健全化  【管財課】	<b>【目標】</b> ・広島市土地開発公社の歳入の増加、経費を節減させる。 ・広島市の土地再取得価格の増加を抑制する。  <b>【内容】</b> ・長期保有地に係る事業の再検証及び再取得（民間売却）の方法・時期等の決定 ・事業化（再取得）までの間の暫定活用策の具体化 ・保有期間の利息負担の軽減策の具体化 ・人員の削減 ・広島市土地開発公社のあり方の見直し  <b>【効果】</b> ・広島市土地開発公社の経営を健全化させることができる。 ・広島市の再取得費を抑制することができる。	計画	・再取得(民間売却)時期、暫定活用策、利息負担軽減策の具体的措置の決定					
			・人員の削減、広島市土地開発公社のあり方の見直し					
		実績						

(5) 財政の改革

【ねらい】

◎将来世代へ過度の負担を残さない「持続可能な財政運営」を実現する。

【柱の区分】①歳出抑制・削減

取組項目	目標、内容、効果		スケジュール				
			22年度	23年度	24年度	25年度	備考
予算編成手法の見直し  【財政課】	<b>【目標】</b> 財源の重点的・効率的配分を促進する。  <b>【内容】</b> ・各局等の自主的な事務事業の見直しに向けた取組を促すような仕組みの構築 ・行政評価制度と連携した予算編成手法や限られた財源のより重点的・効率的な配分を行い、直面する政策課題に対応するための仕組みの構築  <b>【効果】</b> ・市民ニーズに的確に対応した予算が編成できる。 ・歳出を削減できる。 ・予算編成事務を効率化できる。	計画	検討、順次実施				
		実績					

【柱の区分】②歳入確保

取組項目	目標、内容、効果		スケジュール				備考
			22年度	23年度	24年度	25年度	
公共施設等 の駐車場の 有料化  【財政課】	<b>【目標】</b> 受益者負担の適正化を図るため、公共施設等の駐車場の有料化を検討、実施する。  <b>【内容】</b> 現在無料となっている公共施設等の駐車場の有料化の検討、実施  <b>【効果】</b> ・新たな歳入が確保できる。 ・混雑が緩和され、公共施設等に用務がある人の車両の駐車を容易にすることができる。 ・自家用車から公共交通機関等への転換を促すことができる。	計画	効果の検証、対象施設拡大の検討、実施				
			実績				
広告収入など新たな財源確保策の検討・導入促進  【財政課】	<b>【目標】</b> 市の資産を有効に活用した新たな財源を確保する。  <b>【内容】</b> ・広告収入など新たな財源確保策の検討 ・新たな財源確保策の導入の促進  <b>【効果】</b> 新たな財源が確保できる。	計画	広告の継続、広告媒体の拡大、その他本市で考えられる取組についての検討・順次実施				
			数値	2,000万円	2,200万円	2,400万円	2,600万円
		実績					
未利用地等の売却促進及び有効活用  【管財課】	<b>【目標】</b> 「今後の財政運営方針」の計画期間内、毎年度、売却により10億円の収入目標を達成する。  <b>【内容】</b> ・具体的な利用目的のない市有地の公募等による積極的な売却 ・売却に至らなかった市有地等で、駐車場等での利活用が見込まれる用地についての、一定の期間、公募による貸付けの実施  <b>【効果】</b> 未利用地の売却や一時貸付等により、歳入の確保及び普通財産の維持・管理経費の削減を図ることができる。	計画	公募売却事業 定期実施 9月● 公募売却事業 定期実施 9月● 常時受付 常時受付				
			数値	10億円	10億円		
		実績					

平成24・25年度の計画については、平成23年度に策定する。



取組項目	目標、内容、効果		スケジュール					
			22年度	23年度	24年度	25年度	備考	
法定外税等のあり方の検討 【税制課】	<b>【目標】</b> 導入可能な法定外税等を見いだす。  <b>【内容】</b> ・他都市や国における法定外税等に関する新たな動きなどの情報の収集 ・導入可能な法定外税等の調査・研究の実施  <b>【効果】</b> 特定の政策推進に必要な財源を確保できる。	計画	調査・研究の実施					
			実績					
市税の収納率向上 【納税課】	<b>【目標】</b> 平成23年度の目標収納率、現年課税分99.0%、現年課税分と滞納繰越分の合計96.6%を達成する。  <b>【内容】</b> 厳しい財政状況の中での収納率の向上による市税収入の確保に向けた取組の強化  <b>【効果】</b> 市税の収納率の向上により、税負担の公平性及び市税収入を確保できる。	計画	特別滞納整理班による整理促進					
			高額難件事案の指導・助言					
			進行管理の徹底					
			収納職員の活性化					
			口座振替加入勧奨の強化					
			市税お知らせセンターによる納付の呼びかけ					
		数値	現年課税分 99.0% 合計 96.5%	現年課税分 99.0% 合計 96.6%				
実績								

平成24・25年度の計画については、平成23年度に策定する。



# 今後の財政運営方針

平成20年(2008年)2月

広島市



# 目 次

<b>1 市財政の現状と今後の収支見通し</b> .....	1
(1) 市財政の現状 .....	1
(2) 中期財政収支見通し（平成 19 年（2007 年）9 月） .....	1
(3) 今後の財政運営方針（素案）の策定（平成 19 年（2007 年）12 月） .....	2
(4) 今後の財政運営方針の策定 .....	2
<b>2 基本方針</b> .....	3
(1) 基本姿勢 .....	3
(2) 計画期間 .....	3
(3) 計画期間内の目標 .....	3
(4) 取組方策 .....	3
<b>3 具体的取組み</b> .....	4
(1) 歳入確保 .....	4
市税収入等の確保 .....	4
受益者負担の適正化 .....	4
未利用地等の売却促進及び市有資産の有効活用 .....	5
退職手当債・行政改革等推進債の発行 .....	5
土地開発基金・地域福祉基金の取崩し .....	5
地方税財政制度の改善等に向けた積極的行動 .....	6
(2) 歳出削減 .....	6
人件費の削減 .....	6
事務事業の見直し .....	7
投資的経費の縮減 .....	8
公債費負担の軽減 .....	9
特別会計・企業会計の見直し .....	9
(3) 「今後の財政運営方針」での取組みを踏まえた中期財政収支見通し .....	10
財源不足解消額 .....	10
「今後の財政運営方針」を達成した場合の中期財政収支見通し .....	11
（参考 1：推計の考え方） .....	12
（参考 2：目標効果額の内訳） .....	13

## 1 市財政の現状と今後の収支見通し

### (1) 市財政の現状

広島市では、平成16年(2004年)4月に策定した第2次財政健全化計画に基づき、市財政の健全化に努めてきました。現段階においては、議会や市民の皆様の御理解と御協力により、「財源不足の解消」「市債の実質残高の抑制」といった計画の目標は概ね達成できる見込みです。

しかしながら、国の三位一体改革や歳出・歳入一体改革の影響による地方交付税の減少などにより、一般財源収入の見通しは引き続き厳しい状況にあります。また、高齢化の進行や格差社会の拡大に伴う生活保護費などの社会保障費の増、団塊の世代の退職による退職手当の増など、義務的経費の増加も見込まれています。

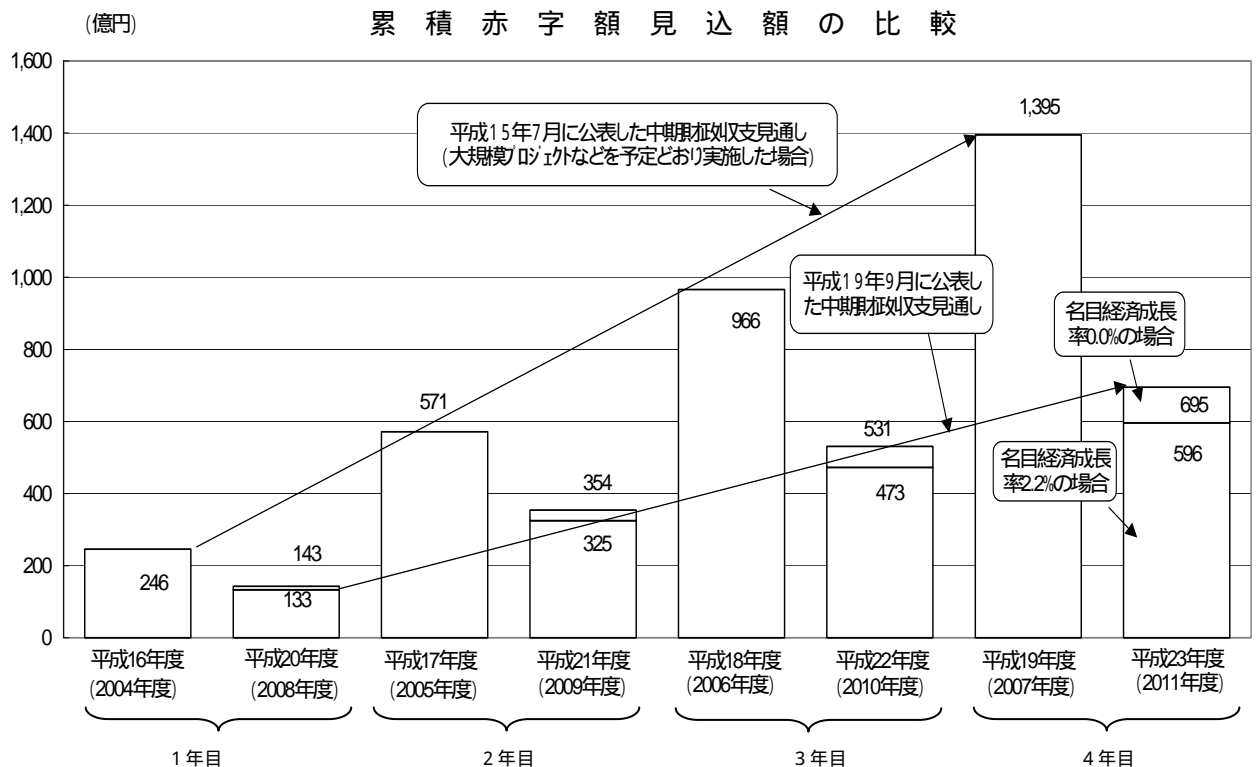
こうしたことから、総じて見れば、本市の財政は今後も厳しい状況が見込まれます。

### (2) 中期財政収支見通し(平成19年(2007年)9月)

昨年9月に公表した平成20年度(2008年度)以降の中期財政収支見通しにおいては、名目経済成長率2.2%の場合で、4年間の累積赤字は596億円、名目経済成長率0.0%の場合では、4年間の累積赤字が695億円となる見込みとなりました。

平成15年(2003年)7月に公表した前回の中期財政収支見通しでは、4年間の累積赤字は最大1,395億円となる見込みで、早ければ平成17年度(2005年度)に、財政再建団体に転落する可能性がありました。

今回の試算における累積赤字の規模は、4年前と比べて大幅に縮小していますが、依然として多額の財源不足が見込まれるという状況が明らかとなりました。



(3) 今後の財政運営方針（素案）の策定（平成19年（2007年）12月）

中期財政収支見通しで見込まれた財源不足を解消するために考えられる対応方針（4年間で580億円）をとりまとめ、今後の財政運営方針（素案）として平成19年（2007年）12月に公表しました。

(4) 今後の財政運営方針の策定

素案に対する議会や市民の皆様の御意見を参考に、平成20年度（2008年度）当初予算編成の状況を踏まえて今後の財政運営方針を策定しました。

なお、国においては、本年1月18日に平成20年度（2008年度）の名目経済成長率見通しを2.1%とする閣議決定がなされていますが、一方で平成19年度（2007年度）の実績見込みが0.8%（昨年1月時点での国の見通しは2.2%）となっている現状も踏まえ、平成21年度（2009年度）以降の名目経済成長率0.0%の場合を前提とした取組方針を検討しました。

## 2 基本方針

### (1) 基本姿勢

市民サービスの維持・向上に努めながら、将来世代へ過度の負担を残さない「持続可能な財政運営」の実現を目指します。

### (2) 計画期間

平成20年度(2008年度)から平成23年度(2011年度)までの4年間

### (3) 計画期間内の目標

財源不足の解消と財政調整基金の確保  
市債の実質残高の抑制

### (4) 取組方策

歳入確保

- ・ 市税収入等の確保
- ・ 受益者負担の適正化
- ・ 未利用地等の売却促進及び市有資産の有効活用
- ・ 市債の実質残高を増加させない範囲での退職手当債・行政改革等推進債の発行
- ・ 地方税財政制度の改善等に向けた積極的行動

歳出削減

- ・ 人件費の削減
- ・ 事務事業の見直し
- ・ 投資的経費の縮減
- ・ 公債費負担の軽減
- ・ 特別会計・企業会計の見直し



### 3 具体的取組み

#### (1) 歳入確保

市税収入等の確保

目標効果額 37億円

住民負担の公平性等の観点から、市税の収納率の向上を図ります。

また、国民健康保険料、介護保険料、保育料、住宅使用料等の収入確保に努めます。

具体的には、「広島市収納対策本部」の関係部局が連携しながら、収納率の向上に向け、収納体制の強化や口座振替の加入促進などに取り組みます。

< 市税の目標収納率（現年課税分、滞納繰越分を合わせた合計） >

区 分	平成23年度 (2011年度) 目標収納率	平成18年度 (2006年度) 決算収納率
	96.6%	95.5%

受益者負担の適正化

目標効果額 11億円

使用料・手数料については、施設の管理運営や事務の簡素効率化など徹底した経費節減に努めながら、住民負担の公平性の確保と受益者負担の原則に立って、減免制度の抜本的な見直しなども含め、その適正化に努めます。平成20年度（2008年度）は市営墓地の再整備による使用料の改定などを行います。

また、受益が特定され、個別的なサービスでありながら無料となっている公共施設等の駐車場について、平成20年度（2008年度）は総合屋内プール等共用駐車場を有料化します。

平成21年度（2009年度）以降も引き続き有料化施設の拡大に取り組むとともに、「広島市廃棄物処理事業審議会」の意見等を踏まえて、家庭ごみ有料化についての検討などを進めます。

未利用地等の売却促進及び市有資産の有効活用 目標効果額 26億円  
(昨年9月の中期財政収支見通しに反映済の40億円を含めて66億円)

市が保有する未利用地で具体的な利用目的のないものや分譲目的のものについて、引き続き、公募売払や企業誘致等により積極的な売却に努めます。既に中期財政収支見通しで見込んでいる年10億、4年間で40億円の売払収入に加え、段原再開発事業用地(西部地区)の売払などにより4年間で20億円の収入確保を図ります。

また、売却までの間や当面利用予定のない用地については、一時貸付け、定期借地権の設定等により、有効活用を図ります。事業予定地についても、本来目的に供するまでの間、事業実施に支障のない範囲で、財産管理上の適切な手続きを行った上で有効活用に努めます。

市の印刷物や刊行物、ホームページ、公共施設等について、行政目的を損なわない範囲で広告掲載等による財源確保を図るとともに、歳計現金について、公金の保全を最優先しながら、金融情勢等に応じた適切な運用を行うなど、市有資産等を活用した財源確保に努めます。

退職手当債・行政改革等推進債の発行 目標効果額 320億円

多額の財源不足を解消するため、将来世代へ過度の負担を残さない範囲で新たな市債を発行します。

具体的には、市債の実質残高を増加させない範囲で、

団塊の世代の大量定年退職等に伴う退職手当の大幅な増加に対処するため、将来の人件費の削減に取り組む地方公共団体に発行が認められる退職手当債(各年度40億円)

数値目標を設定・公表して計画的に行政改革を推進し、財政の健全化に取り組む地方公共団体に発行が認められる行政改革等推進債(各年度40億円)を発行します。

土地開発基金・地域福祉基金の取崩し 目標効果額 57億円

上記の取組みに加え、処分可能な基金の取崩しを行います。

公共用地等を先行取得するために設けている土地開発基金のうち、現時点で使用予定のない現金部分(35億円)

地域福祉の向上を目的とした事業に充てるために設けている地域福祉基金のほぼ全額(22億円)

## 地方税財政制度の改善等に向けた積極的行動

地方自治体が自主的・自立的なまちづくりを進めていくためには、国から地方への税源移譲などにより地方税財政制度を改善し、特に住民に最も身近な基礎自治体である市町村の税源の充実を図っていくことが重要です。このため、本市では、他の政令市等とも共同して国に対して、さらなる税源移譲を実現するよう求めています。

また、国の三位一体改革に伴う地方交付税の削減や、県による合理的な理由のない補助金の削減に対しては、議会や市民の皆様にも広く情報提供を行いながら、あらゆる機会を捉えて強く要望等を行ってきました。

今後も、国・県の予算編成や法律・制度改正の動向に十分注意を払いながら必要な財源の確保に努め、真の地方分権時代にふさわしい地方税財政制度の確立に向けて、他の政令市等とも連携しながら、積極的に取り組みます。

### (2) 歳出削減

目標効果額は一般財源ベース

#### 人件費の削減

目標効果額 20億円

(昨年9月の中期財政収支見通しに反映済の45億円を含めて65億円)

職員数については、「広島市行政改革計画」において、事務事業の縮小廃止や民間委託・移管、IT化の推進、正規職員から非常勤職員等への切り替えなどにより、平成16年度(2004年度)から平成22年度(2010年度)までの7年間に、全会計で約7%、約850人の削減を行うことを目標にしています。

さらに、平成23年度(2011年度)についても引き続き削減に取り組みます。

また、職員の給与については、年功的な給与上昇を抑制し、職務・職責に応じたものとするなどの給与構造の見直しを行います。

人件費については、平成22年度(2010年度)までの職員数削減効果として既に中期財政収支見通しで見込んでいる4年間で45億円の削減に加え、さらなる職員数の削減、職員健康保険組合の事業主負担割合の見直し、時間外勤務の削減などにより、20億円の削減に努めます。

(内部管理経費の節減)

消耗品、旅費、食糧費等の内部管理経費については、執行方法の工夫や見直しなどにより、引き続き徹底した経費節減に取り組みます。平成20年度(2008年度)においては、ゆうちょ銀行の窓口収納手数料の無料化を図るなど従来の考え方や既存の予算にとらわれることなく事業の必要性や効果等をあらためて検討し見直しを行います。

(公共施設における維持管理経費の節減)

各種公共施設の管理運営費については、省エネルギー等に向けた全庁的な取組などを通じて、光熱水費や消耗品費等のより一層の節減に努めます。また、業務委託についても、市民サービスに著しい支障をきたさないよう留意しながら、仕様の見直しや契約方法の再検討などにより、徹底した経費の削減を図ります。

(扶助費の見直し)

市民生活の安定に配慮しながら、既存制度の認定基準の見直しを含めた運用の適正化や制度の再編構築を図ることなどにより、新たなニーズにも対応できるよう努めます。

(補助金、負担金の見直し)

補助金については、公募制の実施、統一的な調書による事業内容の評価などに引き続き取り組むとともに、適正な執行を確保するためにチェック体制を強化します。

負担金については、事業開始時からの社会経済情勢の変化や事業効果等の観点から、廃止・縮減を含め徹底した見直しを行います。

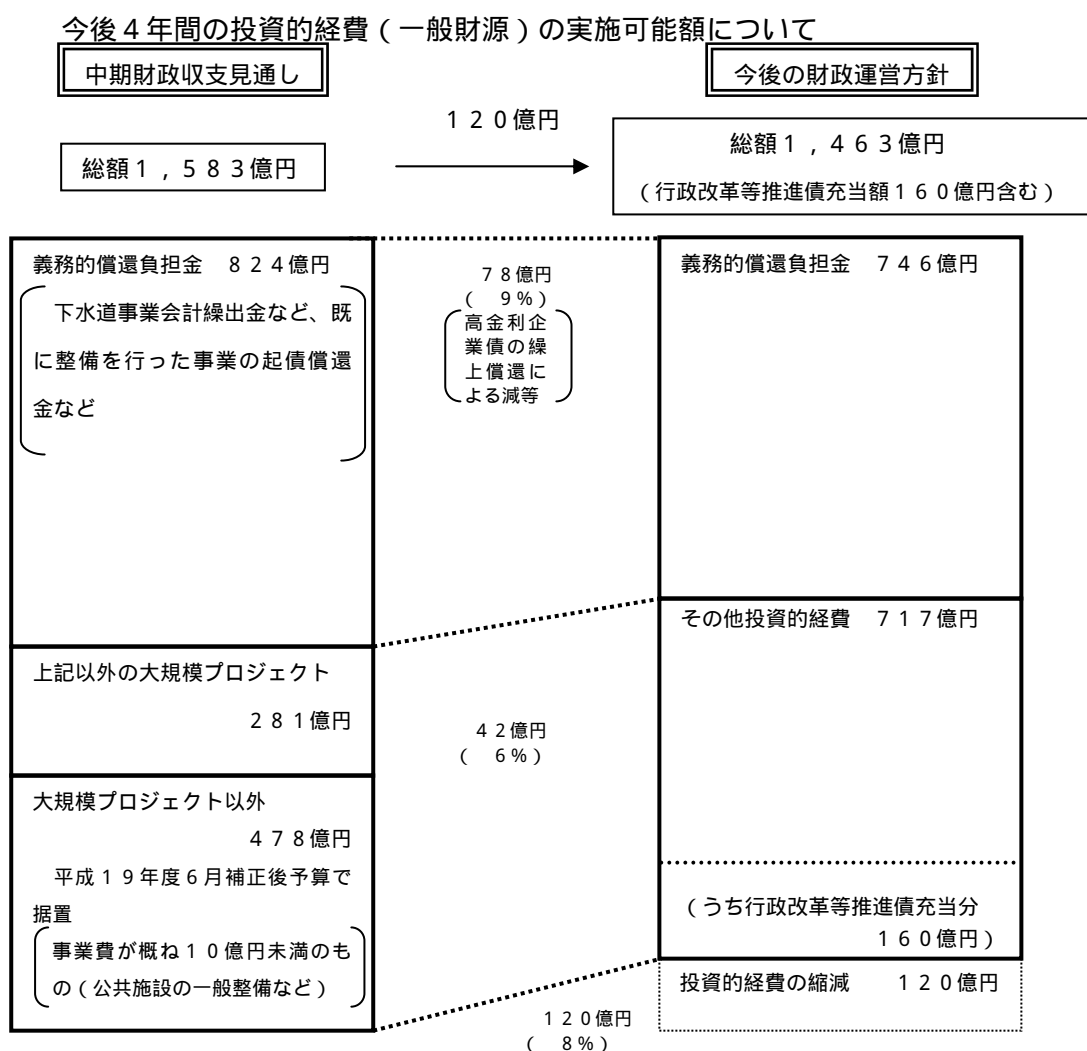
(公益法人、第三セクター等の経営の合理化・効率化)

公益法人、第三セクター等については、経営状況の的確な把握を行うとともに、法人の設立目的や社会経済情勢の変化を踏まえた上で、事業の必要性や効果等の再点検を行い、統廃合を含めた経営改革を検討します。

投資的経費については、長期的な経済情勢や人口減少、環境・景観、費用対効果などの観点から常に見直しを行うとともに、既存施設等の有効活用や民間活力を最大限活用することなどにより、各年度の義務的償還負担金を除く一般財源負担を平成20年度（2008年度）の当初予算ベース程度に抑制します。

この枠内で投資的経費を実施していくためには、現在計画されている大規模プロジェクト等について今後さらなる事業費の精査や可能な範囲での進捗調整が必要です。

また、工事の設計・積算に当たっては、「公共工事コスト縮減対策第3次行動計画」に基づき、積極的にコスト縮減に努めるとともに、ライフサイクルコストや社会的コストの低減など総合的なコスト縮減に努めます。



公債費負担の軽減

目標効果額 9 億円

(企業会計への一般会計繰出金の軽減分 5.1 億円は投資的経費の義務的償還負担金に計上)

行政改革・経営改革を積極的に行う地方公共団体、地方公営企業を対象に、平成 19 年度(2007 年度)からの 3 年間の臨時特例的な措置として、過去に国等から高金利で借り入れた市債を補償金なしで繰上償還し、現行金利の民間等資金で借換えることができる制度が創設されました。

この制度を活用して、本市の利子負担の軽減を図ります。

【一般会計及び一般会計繰出金にかかる利子軽減額】

(単位：億円)

区 分	一般会計の 利子軽減額	一般会計繰出金にかかる利子軽減額			合 計
		水道事業会計	下水道事業会計	病院事業会計	
平成 20～23 年度	9	1	4.8	2	6.0
平成 24 年度以降	3	1	4.2	4	5.0
合 計	1.2	2	9.0	6	11.0

(注)このほか、住宅資金貸付特別会計及び簡易水道等事業特別会計においても繰上償還することとしており、2 会計合わせて 700 万円の利子軽減(一般会計繰出金ベース)を図ります。

特別会計・企業会計の見直し

目標効果額 5.4 億円

(特別会計)

介護保険事業特別会計、国民健康保険事業特別会計、中央卸売市場事業特別会計などの特別会計については、業務の効率化などによる徹底した経費の節減を行うとともに、受益者負担の適正化・収納率の向上を図り、一般会計からの繰出金を抑制します。

(企業会計)

水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計については、独立採算の原則に基づき、将来にわたる的確な収支見通しの下に、従来にも増して徹底した経費の節減、業務の効率化、財源の確保などに努め、一層の経営の健全化を計画的に進めます。

特に、下水道事業会計については、受益者負担の適正化の観点から、平均 3.82%の使用料改定により汚水処理経費の資本費に対する使用料充当率を 95%まで引き上げるとともに、より一層のコスト縮減などに努め、一般会計からの繰出金を抑制します。

(3) 「今後の財政運営方針」での取組みを踏まえた中期財政収支見通し

財源不足解消額

昨年 9 月の中期財政収支見通しに反映済の金額を除く。

これまで掲げた取組により、692 億円の収支改善が図られ、また、財政調整基金の平成 19 年度（2007 年度）末残高の増加などもあることから、昨年 9 月の中期財政収支見通しで試算した平成 20 年度（2008 年度）以降 4 年間の累積赤字 695 億円（名目経済成長率 0.0% の場合）の解消が可能になるとともに、平成 23 年度（2011 年度）末において財政調整基金を 50 億円程度（第 2 次財政健全化計画における平成 19 年度（2007 年度）末残高並み）確保できることとなります。

区 分	4 年間の効果額 (一般財源ベース)
歳入確保	451 億円
市税収入等の確保	37 億円
受益者負担の適正化	11 億円
未利用地等の売却促進・市有資産の有効活用	26 億円
退職手当債・行政改革等推進債の発行	320 億円
土地開発基金・地域福祉基金の取崩し	57 億円
歳出削減	241 億円
人件費の削減	20 億円
事務事業の見直し	38 億円
投資的経費の縮減	120 億円
公債費負担の軽減	9 億円
特別会計・企業会計の見直し	54 億円
小 計 A	692 億円
財政調整基金の 19 年度末残高の増など B	53 億円
合 計 C = A + B	745 億円
中期財政収支見通しでの財源不足額 D (名目経済成長率を 0.0% とした場合)	695 億円
差 引 (C - D)	50 億円

「今後の財政運営方針」を達成した場合の中期財政収支見通し

(単位：億円、%)

区 分	20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)		平成22年度 (2010年度)		平成23年度 (2011年度)		平成20～23年度計 (2008～2011年度計)		差引 (A)-(B)	
	事業費	事業費	伸率	事業費	伸率	事業費	伸率	財政運 営方針 (A)	中期見通し (B)		
歳 入	市 税	2,128	2,107	1.0	2,125	0.9	2,145	0.9	8,505	8,453	52
	地方譲与税等	283	283	0.0	274	3.2	274	0.0	1,114	1,158	44
	地方交付税	435	435	0.0	430	1.1	425	1.2	1,725	1,651	74
	国庫支出金	843	837	0.7	833	0.5	830	0.4	3,343	3,533	190
	市 債	582	604	3.8	509	15.7	495	2.8	2,190	1,928	262
	うち 臨時財政対策債	110	115	4.5	115	0.0	110	4.3	450	458	8
	うち 退職手当債・行 政改革等推進債	80	80	0.0	80	0.0	80	0.0	320	0	320
	そ の 他	1,231	1,256	2.0	1,172	6.7	1,154	1.5	4,813	4,737	76
うち 財政調整基金繰 入金	33	16	51.5	0	皆減	0	-	49	54	5	
	うち 土地開発基金・ 地域福祉基金繰 入金	0	39	皆増	13	66.7	5	61.5	57	0	57
計 a	5,502	5,522	0.4	5,343	3.2	5,323	0.4	21,690	21,460	230	
歳 出	消費的経費	3,023	3,027	0.1	3,022	0.2	2,996	0.9	12,068	12,041	27
	人 件 費	907	910	0.3	900	1.1	872	3.1	3,589	3,609	20
	うち 退職手当	109	117	7.3	113	3.4	97	14.2	436	436	0
	物件費・ 維持補修費	663	666	0.5	659	1.1	651	1.2	2,639	2,635	4
	扶 助 費	1,028	1,023	0.5	1,024	0.1	1,024	0.0	4,099	4,030	69
	補 助 費 等	425	428	0.7	439	2.6	449	2.3	1,741	1,767	26
	投資的経費	865	860	0.6	853	0.8	841	1.4	3,419	4,008	589
	(うち人件費)	(13)	(13)	(0.0)	(13)	(0.0)	(13)	(0.0)	(52)	(52)	(0)
	公 債 費 等	941	962	2.2	837	13.0	855	2.2	3,595	3,478	117
	うち 繰上償還元金	68	71	4.4	0	皆減	0	-	139	0	139
そ の 他	673	673	0.0	631	6.2	631	0.0	2,608	2,628	20	
計 b	5,502	5,522	0.4	5,343	3.2	5,323	0.4	21,690	22,155	465	
差 引 c = a - b	0	0		0		0		0	695	695	
財政調整基金残高	66	50		50		50					

(参考)

平成19年度末 (2007年度末)
9,686
7,701

年度末市債残高	9,623	9,657	0.4	9,742	0.9	9,823	0.8
実 質 残 高	7,534	7,455	1.0	7,360	1.3	7,252	1.5

(注1) 平成20年度(2008年度)は当初予算である。

(注2) 「中期見通し」とは、平成19年(2007年)9月に公表した「広島市の中期財政収支見通し(名目経済成長率0.0%)」を指す。

(注3) 市債の実質残高とは市債残高の総額から「後年度の償還財源が地方交付税により補てんされる臨時財政対策債などの特別な市債残高」と「将来の返済に備えて減債基金に積み立てている額」を除いた額。



(参考1：推計の考え方)

歳入

区分	平成21年度(2009年度)以降の推計の考え方
市税	(市民税その他) 平成20年度予算額をベースに、平成23年度までの経済成長率を0%で据置いて試算。 (固定資産税・都市計画税) 平成20年度予算額をベースに評価替え等の影響額を反映させて試算。 なお、収納率については、平成23年度の収納率を96.6%を目標に段階的に引き上げていく。
地方譲与税等	平成20年度予算額をベースに、平成23年度までの経済成長率を0%で据置き、制度改正の影響を反映させて試算。
地方交付税	(普通交付税) 平成20年度予算額をベースに、市税の伸びを反映させて試算。 (特別交付税) 平成20年度予算額で据置き。
国庫支出金	扶助費、私立保育園運営費、投資的経費に係るもの等主なものは歳出に合わせ個別に試算。 その他は平成20年度予算額で据置き。
市債	臨時財政対策債は普通交付税の伸び率に合わせ試算。 退職手当債は、将来の人員費の削減効果額を算出し試算。行政改革等推進債は行政改革の取組状況を基に削減効果を算出し試算。 その他のうち主なものは歳出に合わせ個別に試算し、その他は平成20年度予算額で据置き。
諸収入、使用料・手数料その他	主なものは個別に試算し、その他は平成20年度予算額で据置き。 なお、使用料・手数料にあつては、受益者負担の適正化による影響額を、財産収入及び諸収入にあつては、未利用地等の売却促進・市有資産の有効活用の影響額を、繰入金にあつては、土地開発基金・地域福祉基金の取崩しによる影響額をそれぞれ反映させている。

歳出

区分	平成21年度(2009年度)以降の推計の考え方
人件費	職員数について行政改革計画を反映させるとともに、退職手当は定年退職者等の推移を勘案して試算。給与改定率は見込まない。
物件費・維持補修費	物件費 公立保育園運営費、健康診断・予防接種等、原爆被爆者健康診断等、ごみ・し尿処理費関係等主なものは個別に試算。 個別に試算したものの以外については、平成20年度予算額から毎年3%ずつ削減。 維持補修費 平成20年度予算額で据置き。
扶助費	高齢者、障害者、児童、生活保護、原爆被爆者対策など分野ごとに過去の実績等を参考に個別に試算。
補助費等	私立保育園運営費、下水道事業会計・病院事業会計等に対する補助費等主なものは個別に試算。 その他は、平成20年度予算額で据置き。
投資的経費	過去の整備分に係る下水道事業会計への繰出金など、義務的償還負担金については個別に試算。 その他は、平成20年度予算額で据置き。
公債費等(減債基金積立金を含む)	市債の償還ルールに基づき試算。
貸付金・繰出金その他	貸付金・出資金 通常の貸付金・出資金は平成20年度予算額で据置き。 ただし、広島高速道路公社等への貸付金・出資金は個別に試算。 繰出金 後期高齢者医療事業特別会計・介護保険事業特別会計・国民健康保険事業特別会計・中央卸売市場事業特別会計は、会計ごとに個別に試算。 その他は平成20年度予算額で据置き。

(参考2：目標効果額の内訳)

歳入確保

区 分	4年間の効果額 (一般財源ベース)	内 訳
市税収入等の確保	37億円	市税の収納率向上による効果額 (中期財政収支見通し：平成20年度～平成23年度 96.0% 今後の財政運営方針：平成20年度 96.2%、平成21年度 96.4%、平成22年度 96.5%、平成23年度 96.6%)
受益者負担の適正化	11億円	駐車場有料化による効果額 約1億円 市営墓地使用料の改定による効果額 約4億円 通常改定分などによる効果額 約6億円
未利用地等の売却促進・市有資産の有効活用	26億円	段原再開発事業用地(西部地区)など売却可能見込額 約20億円 歳計現金の適切な運用による利子収入増加額 約2億円 市有資産の有効活用、広告収入の確保などによる効果額 約4億円
退職手当債・行政改革等推進債の発行	320億円	平成20年度～平成23年度の各年度80億円(退職手当債、行政改革等推進債各40億円)
土地開発基金・地域福祉基金の取崩し	57億円	土地開発基金 35億円、地域福祉基金 22億円
計	451億円	

歳出削減

区 分	4年間の効果額 (一般財源ベース)	内 訳
人件費の削減	20億円	職員数の削減、職員健康保険組合の事業主負担割合の見直し、時間外勤務の削減などによる効果額(中期財政収支見通しに反映済の45億円を含めると65億円)
事務事業の見直し	38億円	物件費のうち公立保育園運営費等個別に試算したもの以外について平成20年度予算額から毎年3%ずつ削減することによる効果額 約29億円 補助費等のうち私立保育園運営費等個別に試算したもの以外について平成20年度予算額程度に抑制することによる効果額 約9億円
投資的経費の縮減	120億円	義務的償還負担金の高金利企業債の繰上償還等による効果額 78億円 その他投資的経費について平成20年度予算額程度に抑制することによる効果額 42億円
公債費負担の軽減	9億円	高金利の市債の繰上償還による一般会計の利子軽減額
特別会計・企業会計の見直し	54億円	国民健康保険料の収納率の向上による一般会計繰出金抑制効果額(平成21年度～平成23年度 中期財政収支見通し：88.5% 今後の財政運営方針：90.0%) 約22億円 下水道使用料の改定(平均改定率 3.82%)による一般会計繰出金抑制効果額 約32億円
計	241億円	

「今後の財政運営方針」の達成状況

(単位：億円)

区分	平成20年度			21年度	22年度	23年度	
	計画 A	実績 (決算) B	差引 B - A	計画	計画	計画	
歳入	市 税	2,128	2,126	2	2,107	2,125	2,145
	地方譲与税等	283	274	9	283	274	274
	地方交付税	435	452	17	435	430	425
	国庫支出金	843	874	31	837	833	830
	市 債	582	572	10	604	509	495
	うち臨時財政対策債	110	108	2	115	115	110
	うち退職手当債・行政改革等推進債	80	70	10	80	80	80
その他	1,231	1,232	1	1,256	1,172	1,154	
計 a	5,502	5,530	28	5,522	5,343	5,323	
歳出	消費的経費	3,023	2,958	65	3,027	3,022	2,996
	人件費	907	873	34	910	900	872
	物件費・維持補修費	663	641	22	666	659	651
	扶助費	1,028	1,030	2	1,023	1,024	1,024
	補助費等	425	414	11	428	439	449
	投資的経費	865	890	25	860	853	841
	公債費等	941	930	11	962	837	855
その他	673	703	30	673	631	631	
計 b	5,502	5,481	21	5,522	5,343	5,323	
差引 c=a-b	0	49	49	0	0	0	
翌年度へ繰越すべき財源 d		29					
差引 c-d	0	20	20	0	0	0	
財政調整基金残高	66	110	44	50	50	50	
年度末市債残高	9,623	9,477	146	9,657	9,742	9,823	
実質残高	7,534	7,378	156	7,455	7,360	7,252	

平成20年度(2008年度)

財政収支については、計画上は収支差ゼロであったものが、決算では20億円の剰余が生じており、収支が改善しています。

財政調整基金残高については、計画上は66億円でしたが、決算では110億円と上回っています。

市債の実質残高については、計画上は7,534億円でしたが、決算では7,378億円と下回っています。

